

Mola光 マルチセキュリティサービス規約 【新規受付停止中】

第1条（規約の適用）

1. 株式会社マックスサポート(以下「当社」といいます)は、Mola光 光コラボレーションサービス規約（以下「原規約」といいます）に従い、Mola光 マルチセキュリティサービス規約（以下「本規約」といいます）を定め、これによりMola光 マルチセキュリティサービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。
2. 第5条に規定する本サービス契約者（以下「契約者」といいます）は、原規約および本規約を誠実に遵守するものとします。

第2条（規約の範囲）

1. 本規約は契約者と当社との間における本サービスのご利用に係る条件について適用します。
2. この規約に定めのない提供条件については、原規約ならびにWebroot Secure Anywhereソリューション契約書の定めによるものとします。
3. 本規約と、原規約ならびにWebroot Secure Anywhereソリューション契約書の内容に齟齬が生じた場合、本規約の規定が優先するものとします。
4. 当社及びウェブルート株式会社が、本サービスの円滑な運用を図るため、必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。

第3条（規約の変更）

1. 当社は本規約を変更することがあります。この場合、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。
2. 当社が本規約を変更するときは、当社のホームページに掲載するほか、当社が別に定める方法により通知します。

第4条（規約の公表）

1. 当社は、当社のホームページその他当社が別に定める方法により、本規約を公表します。

第5条（定義）

1. 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。
 - (1) 本サービス：当社が本規約で規定する、スマートフォン、タブレット、パソコン向けセキュリティサービス
 - (2) 本サービス契約：本サービス契約者が当社から本サービスの提供を受けるための契約
 - (3) 本サービス契約者：当社と本サービス契約を締結している者

第6条（契約の単位）

1. 当社は、1のセキュリティキーコード（契約者を識別するための英字及び数字の組み合わせであって、本サービス契約に基づいて当社が本サービス契約者に割り当てるものをいい、以下同じとします。）につき、1の本サービス契約を締結します。この場合、本サービス契約者は、1の本サービス契約につき1人に限ります。

第7条（契約の利用申込み）

1. 本サービスの申込みをするときは、原規約および本規約の内容を承諾したうえで、当社所定の方法により申込みを行い、当社ならびにウェブルート株式会社が定める手続きにより利用を開始するものとし、本サービス契約者は以下の内容について承諾します。
 - (1) 本サービスの特定の機能の利用および本サービスの利用のために、本サービスのインストールに際してアカウントを作成する必要があること。
 - (2) アカウントの作成のために、本サービス契約者の電子メールアドレス、パスワードおよび使用携帯端末の電話番号（該当する場合のみ）を入力する必要があること。
 - (3) アカウントに関する本サービス契約者の情報が、ウェブルート株式会社のサーバに格納されること。
 - (4) ハッシュ化された本サービス契約者のパスワードが、ウェブルート株式会社のサーバに格納されること。
 - (5) パスワードは回復不能であること。
 - (6) 本サービス契約者が自己のパスワードを失念した場合、セキュリティアクエスチョン情報を入力することにより、既存パスワードをリセットする必要があること。
2. 当社は、自署捺印、運転免許証その他の公的機関が発行する身分証明書の提示またはその写しの提出等を求めることがあります。

第8条（利用申込みの承諾）

1. 当社は、本サービスの申込みがあった場合、受付けした順序に従って承諾します。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、申込者が次のいずれかに該当する場合、利用申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスの申込みをした者が、申込みにあたり、虚偽の内容を記載した契約申込書を提出したとき。
 - (2) 本サービスの申込みをした者が、本サービスまたは当社の他サービスに係る料金または工事に関する費用の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあるとき。
 - (3) その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。

第9条（届出事項の変更）

1. 契約者は、利用申込の際またはその後に、当社に届け出た内容に変更が生じた場合、遅滞なく、その旨を当社に届け出るものとします。契約者が変更届を怠り不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第10条（契約者の地位の承継）

1. 相続または法人の合併もしくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人または合併後存続する法人、合併により設立された法人もしくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、その契約者の地位を承継するものとします。
2. 相続または法人の合併もしくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人または合併後存続する法人、合併により設立された法人もしくは分割によりその利用権の全てを承継した法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。
3. 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうちの1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。

第11条（契約者の氏名等の変更）

1. 契約者は、その氏名、名称または住所もしくは居所について変更があったときは、そのことを速やかに当社に届け出ていただきます。
2. 前項の届出があったときは、当社は、その届出のあった事実を証明する書類を提示していただくことがあります。
3. 契約者が、本条1項に規定する変更の申し出を怠ったことにより不利益を被った場合であっても、当社はその一切の責任を負わないものとします。

第12条（本サービス契約に基づく権利の譲渡の禁止）

1. 契約者が本サービス契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

第13条（契約者が行う本サービス契約の解除）

1. 契約者は本サービス契約を解除しようとするときは、そのことをあらかじめ当社所定の様式に記入していただき、当社の本サービス取扱所に書面等により通知していただきます。

第14条（当社が行う本サービス契約の解除）

1. 当社は、契約者がいずれかに該当するときは、本サービス契約を解除することがあります。
 - (1) 第16条の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき。
 - (2) 当社が別に定める期日を経過してなお、本サービスの料金の支払いがないとき。
 - (3) 第7条に基づき当社に申し出た内容に、虚偽の内容を記載したとき。
 - (4) その他、本規約に違反したとき。
2. 当社は、前項の規定により、その本サービス契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第15条（利用中止）

1. 当社は、次の場合には、本サービスの利用を中止することがあります。
 - (1) 当社の設備の保守上または工事上やむを得ないとき。
 - (2) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき。
 - (3) 本サービスが正常に動作せず、本サービスを継続して提供することが著しく困難であるとき。
 - (4) ウェブルート株式会社の都合、事業休止、その他一切の理由により、契約者が本サービスを全く利用できなくなったとき。
 - (5) 当社の設備を不正アクセス行為から防御するために必要な場合
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第16条（利用停止）

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

(1) 料金その他の債務について、支払い期日を経過してなお支払わないとき。

(2) 当社に届け出た内容について事実と反することが判明したとき。

(3) 第20条の規定に違反したとき。

(4) 前3号のほか、本規約に違反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき。

第17条（料金の支払義務）

1. 契約者は、本サービス契約に基づいて当社が本サービスの提供を開始した日を含む料金月の翌料金月から起算して、本サービス契約の解除があった日を含む料金月までの期間について、別紙に規定する利用料金の支払を要します。

2. 1以上の料金月の料金が重複して支払われた結果、過払い金が発生したときは、当社はそれ以後の料金月の料金でその過払い金を相殺して返還することがあります。

3. 料金の計算方法及び料金の支払方法は、別紙に定めるところによります。

第18条（免責）

1. 当社は契約者に係る一切の損害を賠償しないものとし、契約者は当社に当該損害についての請求をしないものとします。また、契約者は、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。

2. 当社は本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争またはその他の原因を問わず、いかなる責任も負担しないものとします。

3. 当社は、本規約の変更等により自営端末設備（契約者が設置する端末設備をいいます。以下同じとします。）等の改造または変更（以下、この条において「改造等」といいます）を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

第19条（本サービスの終了）

1. 当社は、契約者に対し1ヶ月前に通知することを条件に、本サービスの一部または全部を廃止することがあります。

2. 前項の規定による本サービスの一部または全部の廃止があったときは、その本サービスの一部または全部に係る契約は終了するものとします。

3. 当社は、本サービスの一部または全部の廃止に伴い、契約者または第三者に発生する損害について、一切の責任を負わないものとします。

第20条（契約者の義務）

1. 契約者は、次のことを守っていただきます。

(1) 当社または第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと。

(2) 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者の情報を、改ざんまたは消去する行為をしないこと。

(3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと。

(4) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと。

(5) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用または運営に支障を与える行為をしないこと。

(6) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により、第三者の個人情報を収集する行為をしないこと。

(7) その他、法令、規約もしくは公序良俗に反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為または当社もしくは第三者に不利益を与える行為をしないこと。

(8) 本サービスを改変し、これらから派生物を作成し、本サービスを他のコードと組み合わせないこと、または組み込まないこと。

(9) 本サービスを逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブルしないこと、またはソースコードを解析しないこと。

(10) 本サービス上に表記されている権利表示を除去し、摩損し、覆い隠し、または変更しないこと。

(11) 本サービスの使用または動作に関する情報を収集しないこと。

(12) 本サービスを、他のブランドとの組合せ、タイムシェアリング、サービス・ビューローその他許諾されていない目的のために移転し、販売し、リースし、賃貸し、使用し、またはその他の処分をしないこと。

(13) 本サービスに干渉もしくは混乱させ、または本サービスが接続するシステムやネットワークにアクセスしないこと。

(14) 本サービスを、オープンソースソフトとして、もしくはオープンソースソフトウェアと関連して頒布しないこと。

(15) 公共の場で、本サービスの動作に関する情報または批評（ベンチマーク情報を含むが、これに限られない。）を公開しないこと。

(16) その他前各号に該当する恐れのある行為またはこれに類する行為を行わないこと。

2. 契約者は、前項の規定に違反して本サービスに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。
3. 当社は、契約者の本条に規定する義務違反により、契約者またはその他の者に発生する損害について、一切の責任を負わないものとします。
4. 契約者は、当社から割り当てられたID及びパスワード、セキュリティーキーコード（以下この条において「当社ID等」といいます）を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはなりません。
5. 契約者が前項の規定に違反して本サービスに係る当社の業務遂行または当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、当社は当社ID等の変更その他当社が別に定める必要な措置をとる場合があります。
6. 当社は、前項の規定により必要な措置をとる場合は、あらかじめその理由、その他必要な措置をとる旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第21条（契約者に対する通知）

1. 契約者に対する通知は、当社の判断により、次のいずれかの方法で行なうことができるものとします。
 - (1) 本サービスを掲載した当社のホームページ上に掲載して行ないます。この場合は、掲載された時をもって契約者に対する通知が完了したものとします。
 - (2) 契約者が利用申込みの際またはその後の当社に届け出た電子メールアドレス宛に電子メールを送信し、もしくはFAX番号宛にFAXを送信して行います。この場合は、契約者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時またはFAX受信機に到達した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとします。
 - (3) 契約者が本サービスの利用申込みの際またはその後に当社に届け出た住所宛に郵送して行ないます。この場合は、郵便物が契約者の住所に到達した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとします。
 - (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合はその通知の中で当社が指定した時をもって契約者に対する通知が完了したものとします。

第22条（当社の知的財産権）

1. 本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与または提示するソフトウェア等のプログラムまたは物品（本規約、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）及び著作者人格権（著作権法第18条から第20条までの権利をいいます。）並びにそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は、当社または当社の指定するものに帰属するものとします。
2. 契約者は、プログラム等を次のとおり取り扱うものとします。
 - (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
 - (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないこと。
 - (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
 - (4) 当社または当社の指定する者が表示した著作権表示を削除または変更しないこと。
3. 本条の規定は、契約の終了後も効力を有するものとします。

別紙＜料金表通則＞

料金の算定方法

1. 当社は、利用料金は料金月に従って計算します。
2. 当社は、本サービスに係る利用料金は日割りしません。
3. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月の起算日を変更することがあります。

料金の請求方法

4. 契約者は、第1表料金に規定する利用料金について、当社が定める期日までに、当社が指定する金融機関等において支払っていただきます。

端数処理

5. 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

■月額料金

サービス名	単位	金額（税込）
Mola光 マルチセキュリティ	1契約ごと	330円